

平成24年度 事業計画書

居宅介護支援事業所 大慈園

1. ≪平成24年度法人ビジョン≫

- ①経営の強化
- ②サービスの質の向上
- ③教育システムの充実

2. ≪基本方針≫

- ①法人の設立精神である「和顔愛語・上敬下愛」を基本方針として、高齢者の人権を尊重する。
- ②介護保険に関する法令の趣旨に従い、公平中立な立場から決定可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営む事ができるよう、又、自己決定ができるように援助する。
- ③地域包括支援センターの受託法人の居宅介護支援事業所として、必要時には地域包括支援センターと連携し、地域に根ざした居宅介護支援事業所を目指す。

3. ≪目標≫

- ①ケアプラン担当件数を一人当たり担当可能な数の95%の維持。
 - ・結果として介護保険請求に至らないターミナルケア対応等のケースや、施設入所希望の相談に対しても誠実に相談に乗り、地域の相談窓口として確固たる地位を確立する。
 - ・新規申請や要支援からの変更申請のケースは、地域包括支援センター職員と同行訪問し、サービスが途切れることなく提供されるよう努める。
- ②介護支援専門員としての資質の向上
 - ・月に1度、併設の地域包括支援センターと合同で勉強会を開催し、介護保険サービスや、その他のインフォーマルサービスについての理解を深める。
 - ・週に1度、事業所内で伝達会議を行い困難なケースに対しての処遇方針の検討、地域の社会資源の情報交換、諸制度の説明等を行い資質の向上を図る。
 - ・2ヶ月に1度、西神地区ケアマネジャー連絡会に参加し、他居宅介護支援事業所との情報交換を行う。
 - ・今年度より主任介護支援専門員連絡会に参加をし、主任介護支援専門員の在籍している居宅介護支援事業所として、積極的に地域の支援困難な事例に対処していく。
- ③ケアプランの質の向上
 - ・ケアプランチェックシートを作成・活用し、定期的に各々ケアマネジャーのケアプランを相互にチェックをする。
 - ・ケアプラン立案に関わる研修には出来るだけ多く参加し、利用者にとって有用なケアプランの立案ができるよう努める。

4. ≪職員構成≫

管理者	主任介護支援専門員	介護支援専門員	認定調査員
1名（地域包括支援センター管理者兼務）	1名	3名（内1名非常勤）	2名